

3 1 川健企第 2 1 7 号
令和元年 7 月 9 日

社会福祉法人事務局 各位

川崎市健康福祉局
総務部企画課担当課長

社会福祉法人理事長変更届の提出について（通知）

本市社会福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では社会福祉法施行規則第 11 条に基づく「社会福祉法人台帳」の管理について、定款変更の申請または届出により処理を行ってきたところです。しかしながら、法人理事長に変更が生じてても、定款には反映されず正確な管理が行えないため、各法人におかれましては、理事長に変更が生じた場合、別紙「社会福祉法人理事長変更届出書」を提出くださいますようお願いいたします。

なお、本届出は令和元年 7 月 1 日以降、新たに就任する理事長から適用するものとします。

1 提出書類

(1) 社会福祉法人理事長変更届出書

(2) 理事長変更に係る理事会の議事録・議案書（写）※~~要原本証明~~

(3) 新理事長の履歴書（写）

原本証明は不要です。

2 提出部数 1 部

3 提出期限 就任日から 1 か月以内

4 提出先 健康福祉局総務部企画課事業・法人調整担当あて

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
企画課事業・法人調整担当 進藤・千葉
電話200-2630、FAX200-3926

E-mail 40kikaku@city.kawasaki.jp